

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	海上保安庁公務員宿舎借上（七尾海上保安部）
契約担当官等の氏名並びに所属する部署の名称及び所在地	支出負担行為担当官 第九管区海上保安本部長 古川 大輔 第九管区海上保安本部 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
契約締結日	令和8年4月7日
契約の相手方の氏名及び住所	学校法人阿弥陀寺教育学園 千葉県市原市能満字崩山1554-4
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥5,919,955
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥5,919,955
随意契約によることとした理由	本本契約は、七尾海上保安部職員の宿舎用として学校法人の持ち物件を借上げるものであるが、勤務地からの近傍地域、宿舎面積、借上期間等の制約から条件を満たす賃貸借物件は他に存在しないため、賃貸人が限定されることから会計法第29条の3第5項に基づき随意契約を締結するものである。
備考	会計法第29条の3第4項

- 注) 1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。